

# 民研だより

民主教育研究所

Research Institute of Democracy and Education

No. 167

2026年3月10日

## CONTENTS



- ◆ 東日本大震災から15年を前に思うこと 田口久美子 …… 1
- ◆ 学校の「適正規模」って 教育行財政研究委員会 山本由美 …… 3
- ◆ 戦後 80 年・平和と教育を考える  
第34回全国教育研究交流集会 報告  
全体会・講演 シンポジウム (文責・鈴木敏則) …… 4
- ◆ 日誌、寄贈図書等 …………… 8

## 東日本大震災から15年を前に思うこと

田口久美子 (民主教育研究所運営委員)

東日本大震災の発災後、15年が経とうとしている。発災から3年余りの2014年6月から、沿岸地域のフィールドワークを開始した。フィールドワークの契機は、筆者が日ごろから行っている学童クラブでの巡回相談にかかわって、被災地の子どもたちの学童クラブでの様子を観察し、発達上の問題や保育上の留意点を確認するためであった。本稿をとおして、10年余りのフィールドワークを通して思うことをしたためてみたい。筆者は、のべ30年ほど、東京都の同一の区での学童保育巡回相談を行っている。保護者の承諾の下、子どもの発達上の困難や保育上の課題を確認し、子どもの発達の向上とよりよい保育に資するような相談を行うことを旨としている。

発達に難しさのある子どもたちに共通するのは、初めての場や人々に大きな抵抗を示すことである。小学校に入学し、学童保育に入所する4月、子どもたちは初めての環境に大きな不安と希望を膨らませる。とりわけ発達に困難を示

す子どもたちの多くは、学童に慣れていくのが難しく、玄関で座り込み、靴を脱いで学童の部屋に行くまでも長時間かかることがある。こうした状況で、指導員の先生方は、子どもがどういふときにほっとした表情を見せたり、少しずつ学童の生活に慣れていくのかを観察され、保育に生かしていかれる。筆者は、日々の生活とは離れたところから、いふなれば年に1回の特別な日に学童に出かけ、子どもの様子を観察し、先生方の前では見せない行動を見て、「すごいね～」と子どもの行動を称賛したりする。

東日本大震災後の子どもの発達の話に戻ろう。発災から3年たって小学校や学童に入った子どもたちの様子を、小学校の先生方や学童の先生方から聞き取った結果は、発災後すぐに入学した子どもたちよりも、「たいへんだった」というものであった。ともだちとすぐけんかをする、何度言っても指示が通らない、「黒板と同じようにカードを並べましょう」と言っても、先生と同じようにできない、など。およそ満3

歳の時に被災した子どもたちのその後の3年間の生活や発達に大きな困難がたちはだかっていたことが察せられた。発災したその時の緊急支援は言うに及ばず、発災後長期的な経過を見守ること、発達の状況に応じた支援や教育の必要があることが示唆された。

学童保育の先生方からの聞き取りで明らかになったことの2つ目は、低学年の子どもたちの「津波ごっこ」「地震ごっこ」などの遊びである。震災当時を振り返っていただいたところ、3年生以上でのごっこ遊びを指摘した先生はいらっしゃらなかった。ただ、発達に困難のある子どもで、震災の夜、燃え盛る海を見ながら、保育所で先生たちと一緒にカーテンにくるまって一夜を過ごした当時保育園児だった子どもの場合、同級生の他児が徐々に「津波ごっこ」をしなくなるのに、その子だけ、3年生や4年生になっても、なにかあると、「津波ごっこ」のようなものをしている、と語られた先生がいた。

低学年から高学年にかけて、子どもたちは、表現としての道具から、思考の道具として言葉を操るようになることが知られている。地震はなぜ起こるのか、津波はどのような時に起こるのか、こうしたことを「理科」をはじめとしてさまざまな機会をへて言葉で考えることができるようになる中学年以降では、「ごっこ遊び」は見られなくなる。

言語や思考の発達だけではなく、学童でいかにして安心して過ごせるのか、こうした部分もまた、「震災ごっこ」の発現に関連しているように思われる。震災が生じた日から、これまでの生活の日々をうまくつなげられず、あの日に戻ってしまう、という経験なのかもしれないと感じる。新しい学童、新しい学校での生活に十分慣れていないのかもしれない。お友達と十分に遊び込めなかったり、お勉強がよくわからなかったりするのかもしれない。

震災から15年になるこのごろ、ようやく本音を吐露したという記事を見かけるようになった。石巻市で一般社団法人「こころスマイルプロジェクト」を運営する志村知穂さんは、震災

時にメディアが求めるような発言をしてしまう子どもや、亡くなったきょうだいの身代わりを演じてしまう子どものことにふれ、二重、三重の苦しみを抱えたまま生き続ける子どもたちの心痛を示唆している（『身代わり』演じる子ども 河北新報、2025年9月23日付）。

子どもたちは、被災したときの壮絶な環境での大人の様子をつぶさにみており、見知らぬ大人から質問をされた時はいうにおよばず、親や家族に対してすら、本音や甘えを我慢している様子は、筆者のフィールドワークにおいてもうかがえた。震災から3年たっても、「お買い物に連れて行ってほしい」とか、「一緒にママと寝たい」という素朴な訴えを言えない小学校低学年の子どもたちの声を、学童の先生はしっかりとつかみとっていた。また、10年以上経って、あの時の自分の言葉はなんだったのだろうと、自分の発した言葉がずっと心の重しとしてひっかかっていた子どもたちが信頼できる大人の存在を得て、言葉にして吐露できるようになるまでに長い年月を要したのである。

筆者は「心理学」にベースを置くものとして、子どもたちの心を言葉や遊びで理解することを旨として、子どもの心理に即した保育や教育についてコメントをしてきた。子どもの言葉が内面を表出していないならば、“偽り”の言葉に基づく支援や声掛けは子どもの心には響かず、せっかくもらった「支援」や「温かい言葉」も、偽りの上塗りに加担し、子どもをより一層苦しませ、悲しませるだけであろう。十数年たってからようやく吐露できるようになった言葉の重みを受け止め、真に子どもや人々の思いを受け止めることについての学術的な検討が急務である。

本稿で用いたエピソードは、筆者の「東日本大震災後の子どもの発達について：幼児期から学齢期に着目して—幼児期から学齢期に着目して—」（2017；『心理科学』38（1）、38-54）による。

# 学校の「適正規模」って

山本由美（教育行財政研究委員会委員長）

シカゴ市で同領域の研究者と話していて学校の「Right Size（直訳すれば“適切な規模”）」をいかに教育行政当局がいかげんに設定するか、といった話になった。彼女によると2011年就任のエマニュエル市長が新自由主義的教育改革強行路線で、例えば一度に最大49校廃校という統廃合を進める口実に、この「Right Size」をやたらと使うようになったというのだ。でも何だか話がかみ合わない。確認するとシカゴ市の「Right Size」は「校舎の面積」であり、生徒数に応じた面積が基準になるという。逆に彼女は「学級数」が「適正規模」にされるという日本の自治体の話に驚愕していた。

アメリカでは1学級の生徒定数は、教員組合と教育行政当局が団体交渉の交渉事項として厳しく審議される。例えばシカゴ市では小学校4年生までは1学級「24人」などと細かく設定されていく。そして4年に一度の交渉のたびに少人数に改訂されている。しかし学校全体の規模、などというのはそもそも校舎の大きさが違うので問題にならないという。その基準も、例えば障がい児教育施設が少ないのに全体面積だけで良しとされる、など問題がある、というが、学級数が少ないので学校を閉じる、という理由が信じられないと言われた。確かに、学級規模と教育的な効果を検証する研究は多く見られる（例えば20人以下だと全員の算数の理解度が上がる、など）が、学校規模と教育的効果の相関についての研究はおそらく見られない。

日本のどこかの教育委員会が、学校の「適正規模」が「12～18学級」なので、11学級以下は「過小規模校」で「子どもによくない」から統合対象にする、これは国の法令に基づいている、と言ったりする。大規模統廃合計画を推

進中の町田市教育委員会は、それまで「12～18学級」だった小学校の「適正規模」を2019年に「18～24学級」に「改正」した。保護者の「1学年に望ましい学級数」アンケート結果で1番多かったのが「3学級」だったというのが理由の一つだ。当時の「新たな学校づくり審議会」の委員は「文科省の現在の標準のままで作るならば、何の解決にもならない—大きな学校になっていく可能性をどこまで見るか」といった教育学的根拠もない議論で押し切った。その結果、市内の3分の1の学校が対象になるような計画が作られ多くの反対運動を生み出していった。

しかし国の法令で、学校の「適正規模」が決まっているわけではない。学校教育法施行規則第41条で、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りではない。（第79条で中学校にも適用）」と「標準」が定められているだけだ。そしてこの数字は、まず1953年の市町村合併促進法で、自治体の基礎単位を行政効率性から「8千人」としたことに起因する。当時新制中学校の建設は多くの自治体の急務であった。最初に、長野県など自治体レベルで、人口8千人だと人口比から中学校の学級数は「12学級以上」となるなど、独自基準が設定されていった。そして3年後の1956年に、中教審答申が初めて「小規模校を統合する規模」は「12学級ないし18学級」と数字を出し、その2年後の1958年に、それを受けて学校教育法施行規則が改正されて上記の第41条、79条が登場することになる。

すなわち「12～18学級」は自治体規模から生み出された数字であり、子どもの教育活動に

とってどうなのか、といった教育学的検証を背景としたものではなかった。政府は市町村合併を誘導するために、統合校舎建設の国負担率を2分の1と定めて統廃合を促進したのだ。その後、国庫負担率は1970年には過疎地対策で3分の2にまで上げられ、全国で統廃合のあらしが吹き荒れる。結果的に子どもの惨状が国会で問題になったことから、1973年の、小規模校の存続を認め「12学級に満たないと廃校」など機械的統廃合を批判する、いわゆる文部省

の「Uターン通達」が出されることになる。

しかし新自由主義的教育改革の中で、再び「12～18学級以下」「最低基準」といった手法が息を吹き返し、2015年文科省による58年ぶりの学校統廃合「手引き」改正と「Uターン通達」廃止へとつながっていった。学校が大きくないと子どもによくない、といった根拠のない「俗説」が多用されるようになっていく。この辺りの教育学による検証は急務であろう。

## 戦後 80 年・平和と教育を考える

すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を

第34回全国教育研究交流集会 **報告**

1月10日（全体会・全国教育文化会館／オンライン）・11日（分科会・オンライン）

文責 鈴木敏則（民研事務局長）

**全体会** 総合司会 坂野愛実さん

オープニング 中学生、高校生、大学生による  
**朗読劇「韓国人被爆者の身世打鈴(シンセタリョン)祖母の日記」**

構成・ストーリー:阿佐美朱里、参考、崔英順著  
「ヒロシマを持って帰りたい」(韓国の原爆被爆者を救援する市民の会)

「私は高校三年生のチェ・スナムです。先日、祖

母のチェ・ヨンスンが亡くなりました。お葬式の後、家族で祖母の家に行き遺品を整理しました。そこで祖母の日記を見つけました。戦争に翻弄され、朝鮮から島根や広島に行き、そこでの朝鮮人差別や被爆体験。その後の韓国での原爆症と差別と偏見への闘いを読み進めました。祖母のシンセタリョンが書かれていました。不幸な身の上を嘆き悲しむという意味です。」(朗読プロローグより)

## 講演「どうして戦争しちゃいけないの—気づき、戦争と人権」

ダニー・ネフセタイさん

ダニーさんは1979年に来日。外から自分の国イスラエルを見つめると、「気づき」が得られ、「戦争と人権」について考えたいと、イスラエルとパレスチナの現実について語りました。「この始まりは2023年10月7日ではない。2000年前は、ユダヤ人が住んでいました。ローマ帝国との戦いで負けてほとんどのユダヤ人が追い出され2000年間ヨー

ロッパ、中東などの国々に住み、いつか戻る夢を捨てませんでした。その第一歩は、150年前に始まったシオニズム運動、イスラエルの土地に戻ろうという運動でした。1920年私のお父さんの両親はポーランドからイスラエルに移住します。その4年後の1924年、私のお母さんの両親はドイツからイスラエルに移住しました。祖父祖母のほとんどの家族、

親戚、身内はヨーロッパに残り、ほぼ 20 年後ホロコースト、ユダヤ人大虐殺で殺されず。シオニズム運動がなかったら祖父・祖母もアウシュビッツで殺されました。自分の存在を否定することになります。このシオニズム運動にパレスチナ人は反発し、第一次中東戦争が始まり、残された土地は、ヨルダン川西岸とガザ地区のみになりました。1967 年、第三次中東戦争に私の父はイスラエル軍の予備役兵として戦いました。イスラエルを支えているのがイスラエル軍です。イスラエル軍の力の裏にある徴兵制です。高校卒業後、私も 18 歳で入隊しました。パイロットになろうと思いましたが、毎回実技試験があり、後の方で試験に突破できなかったのでパイロットになれませんでした。その後、日本に来ました。一番初めに気づいたことは、戦闘機の目的とは何？ イスラエルでは一回も考えたこ

とはありませんでした。この戦闘機ができることはすごく単純で、二つのことしかできません。一つは人を殺す。もう一つはモノを破壊する。あとは何にもできません。」

ダニーさんは「軍隊の成り立ち」「戦争の犠牲者とは誰？」「抑止力」とは何かを解き、秩父神社の三猿のように「よく見・よく聞き・よく話そう」と提唱。また、日本の「防衛費」は 9 兆 353 億円、1 秒にすると 28 万 6 千円、食べ物と教育より武器にお金を使っていますが、次世代に戦争の悲惨さを伝え、次の戦争を避ける責任が大人の私たちにある。

「人権」は幸せに生きる権利であり、「戦争を止めるのは不可能でない」と語りました。

(詳しくは『人間と教育』129 号をお読みください)

## シンポジウム 「平和な未来へ紡ぐ」

### 次世代につなぐ「平和のカタチ」

小早川武史さん(大学生)

戦時中に東京第一陸軍造幣兵廠川越製造所(通称・火工廠)という名前の兵器工場が埼玉県ふじみ野市にありました。その大きさは約 16 万 5 千坪(東京ドーム 12 個分)の敷地です。働いていた人は約 5 千人とされています。終戦の前年昭和 19 年 8 月からは学徒動員として、近隣の学校から約 1500 人が危険な爆弾作りに従事をしていました。ここで、弾丸や爆弾の部品の製造に加えて、火薬を詰める作業や地雷、手榴弾などの組み立て作業も行っていました。戦時中の金属不足を背景に手榴弾を陶器で作っていたという歴史がありました。私たちの活動の一つ目は「まちあるき」です。火工廠の跡地を巡るのです。

活動の二つ目は展示会を開催しました。「上福岡歴史民俗資料館」というふじみ野市の資料館にもご協力いただき、パネルの展示、陶製手榴弾や地雷、当時軍事訓練に使われていた木銃の実物展示と、学生が制作したパネルの展示なども行いました。

活動の三つ目はフィールドワークです。主催者である我々がこの戦争の悲惨さ、平和の尊さを学ぶという意味で、広島に行きました。去年 8 月、戦後 80 年・被爆 80 年の節目の年に、当時の惨禍を感じ取り、平和の尊さ、戦争について考える、平和公園や原爆資料館に行き、学びを深めていきました。

調べたり、話を聞いたりしたものを自らが「まちあるき」企画でガイドを勤め、自分の言葉で記憶をつなぐということをやっています。この街歩きの地図も学生手作りでルートと解説ポイ

ントを配布し、これを見ながらの街歩き企画を行っています。「記憶の地層」として、初めて火工廠という兵器工場について学ぶ人むけに、読めば分かるガイドブックを作成しました。

81年前の悲劇を繰り返さないために、平和とは何かということ、暮らしやすい社会とは何かというものを改めて考える必要があると思います。ユネスコ憲章の前文に「戦争は人の心の中に生まれるものだから、人の心の中にこそ平和の砦を築かなければならない」とあります。この活動が、平和の形というものを次世代に繋ぐきっかけとなればと思います。

\*\*\*\*\*

### **平和な未来へ紡ぐ—学生の視点から考える行動と対話** 鳥海太佑さん(大学生)

私は中学時代に広島、長崎の修学旅行で核兵器の悲惨さを知り、東京高校生平和ゼミナールの活動に参加しました。2021年、その活動が本格化した頃にロシアによるウクライナ軍事侵攻が勃発しました。活動の重要性や学ぶ必要性をすごく実感させられました。高校三年生の一年間、東京高校生平和ゼミナールの実行委員長として、日本政府に核兵器禁止条約の署名批准を求める署名活動を展開して外務省に提出しました。そして、大学入学後、東京学生平和ゼミナールの活動に参加しています。大学入学の年にガザ紛争が再燃するなど、日々紛争を絶えない中にあり、テレビを通して戦火が報じられるという状況を目の当たりにしました。東京学生平和ゼミナールは月一回の学習会と、原水爆禁止世界大会に学生を派遣しています。昨年も東京学生平和ゼミナールは、学生ツアーを企画し26名の学生を長崎に派遣し、「戦争、被爆の実態を学び直し、日本が核廃絶の先頭に立つために、学生間の非核平和運動を発展させよう」というものです。ツアーは、戦争の歴史を学び、共に考えるために、被爆地を訪れ、当事者意識を育む機会でした。

そして、行動提起の文章をみんなで作り上げることができました。その行動提起の最後の部分で、「軍事力を持つことの恐ろしさを想像し、当事者意識を創造する機会を作る必要性が我々ツアーに参加した者にはある」、「私たちは知識、学びを深め、広げていくためには対話が必要である」とまとめました。「一つ目は、対話の原点として長崎での学びをさらに深め、平和とは何かを考え続けること。二つ目は、対話を深めるために長崎で学んだ被爆の実態を継承し、発信し続けること。三つ目は、対話をするために参加者26名同士を励まし合い、絆を深めること。四つ目は、対話を広げるために日本政府への核兵器禁止条約の署名、批准を求める署名活動を継続すること。」この四つを実行していくことを、みんなで誓いあいました。

私自身の活動のきっかけは、なぜ核兵器の恐ろしさを知る日本が核兵器禁止条約を批准しないのか？という、素朴な疑問から始まりました。素直な疑問とかをいかに引き出し、素朴な疑問を守り続ける環境づくりが今後も求められていると思います。学び合う機会は、互いを励まし合い、活動の原点に立ち返る大切な時間だと思っています。

\*\*\*\*\*

### **加害の歴史に向き合う朗読劇を通じて、深化する日韓の若者たちの交流** YAさん

(東京高校生平和ゼミナール副運営委員長、阿佐美朱理さんが欠席のため高校生のYAさんが急遽報告)

103年前の埼玉での朝鮮人具學永さんの悲劇を描いた朗読劇のシナリオを書いてくれた秋池さんのスピーチに、絵物語「飴売り具學永」の作者金鐘洙さんは「歴史継承の動きに感動」と韓国公演の招待を決めてくれました。背景の絵を描いてくれた黒澤さんは、図書館での資料検索や専修大学の田中正敬さんの講演会にも参加して絵にしていきました。絵にする前に学びがあり、さらに絵にする過程を通して具學永に共

感じ、虐殺の苦しみに迫っていきました。主人公とナレーションを担当した大学生の高比良さんは、次のような感想をかきました。

「関東大震災の時の朝鮮人虐殺について聞いたことはあったが詳しい内容は知らなかった。実在した方の名前を聞くと、また違った思いがある。やっぱり自分ごととして考えるようになり、深く考えるようになった。このような事件を二度と繰り返さないためにできることは、まずは学べる場に行き行って学ぶこと、そしてこの朗読劇のような活動にも力を入れていきたいと思う。」

韓国天安の「1923 歴史館」の館長の金正恩さんが私たち高校生を韓国に招待した理由を紹介します。「2023 年 2 月に埼玉の高校生たちが学校では習えなかった歴史について知ろうとしたことに感謝します。国家暴力による被害者の苦痛を共に感じることで、加害と被害を乗り越える和解の歴史が始まると感じました。そこから『飴売り具學永』を読んだ日韓の青少年読者たちが会い、日韓の新たな平和な歴史を描く、交流の場を作ればとの思いから今回、記憶と平和のための 1923 歴史館が主催する百周期追悼行事に招待しました」と招待理由を述べました。

2024 年に上演した朗読劇「望んだ世界に」のきっかけは二つです。一つは 2023 年に訪れた天安の 3.1 独立運動のヒロイン柳寛順氏に出会ったことです。もう一つは、2019 年に日本で公開された映画「金子文子と朴裂」です。この二人の誕生日が一カ月しか変わらず、16 歳の時に共に朝鮮半島にいました。金子文子は無戸籍のため小学校にまともに行けませんでした。九歳の時に祖母や叔母がいた芙江に養子に出され虐待を

受けました。13 歳の時にはあまりの苦しさに自殺しようとしています。しかし、周りの自然の豊かさに気づき、自殺を思いとどまります。(自伝「何が私をこうさせたか」に詳細に感動的に描かれています)。そして 16 歳の時に独立運動を目の当たりにします。家庭では虐げられても朝鮮の女性に優しく接してもらい、植民地支配に苦しむ朝鮮の人たちに共感をします。1919 年に共に 16 歳で隣町に住んでいた二人。もし二人が出会ったとしたら、そこから物語を二人と同じ 16 歳の時に阿佐美朱理さんが創作しました。同じ 16 歳だった私たちは同世代の二人がなぜ植民地支配を戦ったのか、資料をもとに創作劇作りに取り組みました。

2024 年、秩父ユネスコのイベント、オープニング企画として金子文子とユ・ガンスンの百年の時を超えた現代の男子高校生 16 歳との会話をシナリオ化し、朗読劇「望んだ世界に」として完成させました。阿佐美さんの感想です。

「儒教思想が強い朝鮮で若い女性が立場の上の人に抵抗するのは、たいへん強い意志を感じる」。背景画担当の生徒は「自分の信念を貫き通す二人がかっこいい。絵で伝えたい歴史の授業では教わらない多くの人に見て共感してほしい」と感想を書きました。

朗読劇「韓国人被爆者の身世打鈴(シンセタリョン)祖母の日記」(全国教育研究交流集会オープニング朗読劇)について語りました。



## 民研日誌 12～2月

- 12月 1日 『人間と教育』編集委員会  
 12月 5日 全教高校教育研究委員会  
 12月 6日 子どもを守る文化会議  
 12月 7日 第58回民主教育研究所評議会  
 12月10日 入館団体会議  
 12月12日 民研フォーラム 極右政権と憲法体制の危機  
 衆議院選挙、高市政権誕生は日本の民主主義、自由、  
 平和に何をもたらすのか  
 12月13日 教育子育て九条の会  
 12月14日 高校生平和ゼミイスラエル大使館前行動  
 12月17日 子ども全国センター文科省要請  
 子ども全国センターこども家庭庁要請  
 12月18日 イスラエル大使館前抗議集会  
 「環境と地域」教育研究委員会  
 12月23日 三役・事務局会議 / 人事委員会  
 12月25日 語ろう、子どもと教育 参加と共同の学校つ  
 くり・教育課程づくり交流集会打ち合わせ  
 12月26日 『人間と教育』編集打ち合わせ  
 12月29日 教育課程研究委員会  
 1月 6日 旗びらき  
 1月10日 第34回全国教育研究交流集会 全体会  
 1月11日 第34回全国教育研究交流集会 分科会  
 1月15日 学習会「語ろう！子どものねがいにこたえ  
 る教育を」打ち合わせ  
 1月16日 教育のつどい実行委員会  
 語ろう、子どもと教育 参加と共同の学校づくり・  
 教育課程づくり交流集会打ち合わせ  
 1月16日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会  
 1月19日 子ども全国センター幹事会  
 1月24～25日 四国民研合同学習会  
 高校シンポ香川  
 1月27日 三役・事務局会議  
 1月28日 『人間と教育』編集委員会  
 2月 3日 『人間と教育』編集打ち合わせ  
 2月 4日 学習会「語ろう！子どものねがいにこたえ  
 る教育を」打ち合わせ  
 全教教文会議  
 2月 7日 運営委員会  
 2月 8日 日本科学者会議埼玉支部新春のつどい  
 2月11日 2026年2・11集会  
 2月14日 全教大会  
 2月15日 全教大会民研報告  
 子どもの権利条約市民・NGOの会 春の学習研究集会  
 2月17日 『人間と教育』編集校正  
 2月19日 子ども全国センター幹事会  
 2月20日 『人間と教育』出張校正  
 全教教文会議  
 2月21日 語ろう、子どもと教育 参加と共同の学校  
 づくり・教育課程づくり交流集会  
 2月26日 教育のつどい実行委員会

## 寄贈図書・資料 12～2月

- ◆ 『私が私を取り戻すまで』  
石川優実 新日本出版社
- ◆ 『押し付けられる結婚 ―「官製婚活」とは何か』  
斉藤正美 新日本出版社
- ◆ 『不登校、ひきこもりと共に生きる社会』  
田中義和、藤本文朗、森下博編著 新日本出版社
- ◆ 『自由の弁証法』  
マキシム・グリーン著 / 木村浩則・鈴木大裕訳  
勁草書房
- ◆ 『日本教職員組合と前後の諸運動（その1）』  
編集 布村育子 国立音楽大学布村研究室
- ◆ 『教育の創造のバトンをあなたへ』  
宮城県民間教育研究団体連絡協議会「宮城民教  
連70年誌」編集委員会

## 季刊『人間と教育』のご購読をお願いします

- 定価：1190円＋税 発行：旬報社
- ◆ 129号 <2026年3月>  
特集 排外主義―その背景と教育の課題  
(インタビュー) 竹内静代さんに聞く
  - ◆ 128号 <2025年12月>  
特集Ⅰ 「教育の自由」が危ない  
― 学術会議法人化の何が問題か  
特集Ⅱ 教師の働き方と子育て親育ち
  - ◆ 127号 <2025年9月>  
特集 いま、戦争の記憶をどう継承するか
  - ◆ 126号 <2025年6月>  
特集 アンチ教育DX宣言  
― デジタル化の何が問題なのか

## 賛助会員 加入のお願い

### 民主教育研究所は

真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携  
 わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設  
 立されました。10の研究委員会・プロジェクトによ  
 って、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』  
 や季刊『人間と教育』を発行しています。

### 賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」（年4回）を無  
 料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購  
 入可。会費は1万円（大学院生5,000円）です。

## 民研だより No.167 2026年3月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子  
 〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1  
 全国教育文化会館 6F  
 Tel 03-3261-1931  
 Fax 03-3261-1933  
 Email office@min-ken.org  
 HP <https://www.min-ken.org>

